

中小企業・小規模事業者のための

参加費
無料



よろず支援拠点コーディネーターによる
三・セミナーシリーズ

弁護士による 「交渉と弁護士の活用」セミナー

経営トラブル解決のための交渉の要点、
交渉における弁護士の利用法

日時

令和 7 年 9 月 17 日（水）14:00 ～ 15:30

会場

（公財）沖縄県産業振興公社 会議室

（那覇市小禄1831-1 沖縄産業支援センター 4F 401）

対象

全ての規模の事業経営に関わる人
（経営者・管理職・従業員問いません）

講師

絹川 恭久

セミナー後・個別相談受付中
（先着 3 組 / 1 組 30 分）

弁護士 海外ビジネスの支援もお任せ

日本・香港・NY州の弁護士として米国・香港に計10年滞在し海外実務を豊富に経験。
幅広い海外人脈・知見を活かし企業の新規事業・取引増進や紛争予防に貢献します。
必ずしも裁判だけによらない紛争の早期かつ経済的な解決法をモットーにしています。

よろず支援拠点には、「詐欺的な広告契約で代金を請求された」「家主から立ち退き（賃料増額）を求められた」「工事後に元請から支払いがない」など、法律に関するご相談が多く寄せられています。これらの問題は、裁判だけでなく、交渉により早期・低コストで解決できることもあります。本セミナーでは、弁護士であるよろずコーディネーターが、

- (1)交渉とは何か（裁判との違い）
- (2)交渉時に知っておくべきポイント
- (3)弁護士や裁判の効果的な活用法

をわかりやすく解説します。終了後には個別相談（事前申込制）も可能です。

https://yorozu-okinawa.go.jp/seminar_info/retainlawyer0917

【お問い合わせ】沖縄県よろず支援拠点（主催）

✉ seminar@yorozu-okinawa.go.jp

☎ 098-851-8460

こちらからお申し込みできます →



申込締切
9月15日